

【今井町内】 檀原市所管施設でのコスプレ等の撮影行為に関する注意事項

市所管の今井町内施設

- ・ 重要文化財旧米谷家住宅
- ・ 今井まちや館
- ・ 今井まちや館別館
- ・ 今井まちづくりセンター
- ・ 今井景観支援センター
- ・ 今井つどい館もより
- ・ 各生活広場（中町筋、旧北町、南町、旧西町）

上記施設でのコスプレ撮影時の注意事項です。

個人所有の物件につきましては各管理者に直接許可をとってください。

商用利用の場合

撮影したものを**商用利用する場合**は、ホームページに記載のある通り申請書をご提出ください。内容を確認のうえ撮影等許可を発行します。

個人利用の場合

営利目的や大規模なイベント等の開催ではなく、少人数での開催や個人の趣味の範囲内である場合は市の許可は必要ございません。

撮影時は下記注意事項をご留意ください。

今井まちや館別館、今井まちづくりセンターでの撮影につきましては貸館利用のため別途申請が必要です。

☆コスプレ撮影時の注意事項

- ・ 各施設係員や地元の方へ撮影の件を事前に周知します。
- ・ 撮影時現場でのトラブル防止や、見学者・来訪者等への配慮が必要となるため、事前に実施予定日と撮影場所、人数等を今井町並保存整備事務所に撮影予定日の1週間前までにご連絡ください。
- ・ 他の見学者、来訪者の方へのご配慮をお願いします。
- ・ 公序良俗に反する撮影はしないでください。

☆見学施設撮影時の注意事項

- ・ フラッシュ撮影はご遠慮ください。
- ・ 三脚は使用しないでください。
- ・ 重要文化財旧米谷家住宅にて、座敷に上がって撮影はできません。
- ・ 三和土に穴をあける恐れのあるハイヒールなどの靴を履いての入館はご遠慮ください。

公共の場所であるため、皆様が快適にご見学、ご利用いただけるようにご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。